

## 第 2 期新しいばらき障害者プランの改訂について

### 1 計画の概要

- ・ 障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」を統合して策定。
- ・ 県が市町村や関係機関等と連携しながら総合的に障害者福祉施策に取り組むための基本指針。
- ・ 現行の「第 2 期新しいばらき障害者プラン（平成 31 年度～令和 5 年度）」の中間見直しを行うとともに、関係法令の改正、本県における新たな課題や障害者施策を取り巻く環境変化を踏まえ、総合的かつ計画的に障害児・障害者施策を展開するために改訂。
- ・ 改訂版計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）。

### 2 計画改訂の考え方

- ・ 第 2 期新しいばらき障害者プランの改訂版については、現行計画の内容・構成を基本としつつ、国の基本指針（令和 2 年 5 月 19 日付け告示）や地域の実情等に即して改訂する。
- ・ 改訂に当たっては、学識経験者、障害当事者及び障害者団体を代表する者等を構成員とする障害者施策審議会及びワーキングチーム、さらにはパブリックコメントの実施等により意見聴取を行い、障害当事者の意見を十分反映させた上で、令和 3 年 3 月に策定・公表する予定。

### 3 骨子案・・・別添（資料 3）参照

#### 【現行計画からの主な変更点】

- （1）「成果目標」・「障害福祉サービス見込み量」の見直し
- （2）国の基本指針や法改正等を踏まえた施策項目の追加

### 4 計画改訂の進め方

- （1）ワーキングチーム会議により、原案を検討。
- （2）障害者施策推進協議会により、計画案を確認・修正するとともに、成果目標の数値を設定。
- （3）パブリックコメントにより、県民からの広く意見を募集。

## 5 計画改訂のスケジュール

	8	9	10	11	12	1	2	3
障害者施策推進協議会			骨子説明 成果目標の数値設定 計画案の検討		書面開催 計画案の確認 パブリックコメントの説明		パブリックコメントの結果報告 議会報告	
ワーキングチーム会議		改訂方針の説明 原案修正依頼		書面開催 計画案の修正				
調査(委託) (※)	7月～ 地域生活移行調査, 一般就労移行調査 障害福祉サービス見込量調査							
パブリックコメント					書面開催 計画案に対する意見を県民から募集			

※調査については、5月開始を予定していたが、新型コロナウイルス流行の影響により、入札を延期し、7月1日に入札を実施。7月下旬より調査を実施。